

■ 支援制度一覧 ※4月17日時点の情報です

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度です。条件がありますので、市担当課や専門機関にお問合せください。

減免や猶予に関すること

- 水道料金と下水道使用料などの納付猶予
料金課 ☎ 06(6383)7637 へ
- 国民健康保険料の減免や徴収猶予
国保年金課 ☎ 06(6383)1555 へ
- 後期高齢者医療制度の保険料の減免や徴収猶予
国保年金課 ☎ 06(6383)1387 へ ※ 1
- 国民年金の保険料免除 ※ 1 ☎ 同上
- 市税の納付
納税課 ☎ 06(6383)6133 へ
- 介護保険料の減免・徴収猶予
高齢介護課 ☎ 06(6383)1379 へ
- 保育所等保育料の軽減
こども教育課 ☎ 06(6383)1184 へ
- 母子父子寡婦福祉資金貸付の償還金の支払猶予
子育て支援課 ☎ 06(6383)1980 へ

事業者支援に関すること

- 持続化給付金
中小企業金融・給付金相談窓口 ☎ (0570) 783183 へ
 - 無利子・無担保融資
日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎ 0120(154) 505
 - セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証
産業振興課 ☎ 06(6383)1362 へ
- その他の制度は下記 QR コードからご確認ください。

【事業所の皆様へ】新型コロナ
ウイルスに関する情報に
ついて (市ホームページ)



マスク用ガーゼ布・ゴムひも

寄附のお願い

▽ガーゼ布 ※新品または汚れのないきれいなもの
▽ゴムひも ※マスク用や4 コールか6 コールの平ゴム

問合せ ボランティアセンター (地域福祉活動支援センター内) ☎ 06(6318)1128 へ

期間の延長に関すること

- 転入・転居などの届出期間緩和
市民課 ☎ 06(6383)1360 へ
- 4月から保育所等に入所した人の育児休業延長
こども教育課 ☎ 06(6383)1184 へ
- 児童扶養手当・児童手当の認定の請求が出来ない場合等の対応
子育て支援課 ☎ 06(6383)1980 へ

生活支援資金に関すること

- 生活支援臨時給付金(仮称) ※4月17日現在未定
コールセンター ☎ 03(5638)5855 へ
- 子育て世帯への臨時特別給付金 ※4月17日現在未定
子育て支援課 ☎ 06(6383)1980 へ ※ 2
- 母子父子寡婦福祉資金の貸付 ※ 2 ☎ 同上
- 住居確保給付金
生活支援課 ☎ 06(6170)1280 へ
- 生活福祉資金貸付
社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内)
☎ 06(4860)6460 へ

その他相談窓口

- 新型コロナウイルスに関する事業者・労働者等向け
無料電話相談
大阪弁護士会 ☎ 06(6364)2046 へ
- 新型コロナウイルスに関する生活困りごと電話相談
日本司法書士会連合会 ☎ 0120(315199) へ
- 新型コロナウイルス感染症による特別労働相談窓口
大阪労働局雇用環境均等部指導課総合労働相談コー
ナー ☎ 0120(939)009 へ
- DVに関する女性相談 ☎ 06(4860)7116 へ
- 人権相談 ☎ 06(6383)1011 へ
- 妊娠・出産・子育てに関する相談
出産育児課 ☎ 06(6170)2181 へ
地域子育て支援センター ☎ 072(631)9676 へ
かるがも広場(べふこども園) ☎ 06(6349)1800 へ
- 心理・発達・児童虐待・その他に関する相談
家庭児童相談課 ☎ 06(6155)6302 へ
大阪府吹田子ども家庭センター ☎ 06(6389)3526 へ
児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 へ
- カウンセラーによるお悩み・進路や奨学金に関する相談
☎ 072(637)0783 へ

■ イベント・健診(検診)・施設は 開催や休館状況の確認を

市が主催または共催するイベント・健診(検診)などについて、5月6日まで原則延期または中止しています。

公共施設について、屋内外施設は5月6日まで原則休館です。

イベントの開催状況や公共施設の休館などの最新情報は市ホームページに掲載していますので、ご確認をお願いします。

●5月7日以降の主なイベントの中止

- ・こどもフェスティバル = 5月10日(日)
- ・味生公民館まつり = 5月16日(土)・17日(日)
- ・鳥飼東公民館まつり = 5月24日(日)
- ・淀川わいわいガヤガヤ祭り = 5月31日(日)

●主な市主催イベントの延期

- ・集まれ未来のメダリスト～摂津市体感プロジェクト2020～ = マテニス教室6月20日(土)▽水泳教室28日(日) (いずれも延期日は未定)

広報紙掲載の5月7日以降のイベントについても、延期または中止となる場合がありますので、各記事の問い合わせ先にご確認ください。

■ 郵送による手続きを 活用しましょう

市役所窓口での手続きは、郵送などで対応できるものがあります。詳しくは右記 QR コードからご確認ください。



郵送可能業務一覧
(市ホームページ)

利用可能な業務例

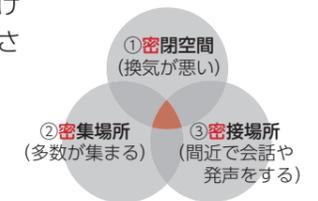
- ▽各種戸籍届出、住民票、戸籍、市民税などの各種証明手続き
- ▽介護保険、障害福祉に関する手続き
- ▽国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療に関する手続き
- ▽児童手当、子ども医療、に関する手続き
など

■ 3密に気を付けよう

集団感染は、次の3つの「密」の条件が揃う場所でリスクが高まります。

- ①換気の悪い密閉空間
 - ②多数が集まる密集場所
 - ③間近で会話や発声をする密接場面
- を避け集団感染を予防しましょう。

「換気をする」、「密集する空間を避ける」、「近距離での会話を避ける」などの対策を行い、3つの「密」を避けるようにしてください。



■ 詐欺に注意

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、国民生活センターに相次いで寄せられています。心当たりのない送信元から怪しいメールやSMSが届いても、反応しないようにしましょう。

今後、新たな手口の勧誘が行われる可能性がありますのでご注意ください。



摂津市消費生活相談ルーム
06(6383)2666 へ

■ 感染症に関する問合せ

- 市コールセンター
受付時間 平日午前9時～午後5時15分
☎ 06(6383)1501 へ
Eメール corona-soudan@city.settsu.osaka.jp
- 新型コロナ受診相談センター
※感染の可能性がある場合
受付時間 24時間対応(土・日曜日、祝日も相談可)
☎ 06(7166)9911 へ
- 府民向け相談窓口
受付時間 午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日も相談可)
☎ 06(6944)8197 へ